

公立大学法人宮崎県立看護大学

平成29年度 業務実績評価書

平成30年8月

宮崎県地方独立行政法人評価委員会

目次

1 評価の基本的な考え方	・・・ 1
2 評価の結果	
(1) 全体評価	・・・ 2
(2) 項目別評価	・・・ 3
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	・・・ 3
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 6
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	・・・ 6
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	・・・ 7

1 評価の基本的な考え方

宮崎県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）の平成29年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の年度計画に定めた事項ごとにその実施状況や自己評価を示した業務実績報告書について、法人への聴取等に基づき検証を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

(1) 評価の基本方針

- ① 大学の教育研究の特性及び大学の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の業務運営の充実・改善に資するものとする。
- ② 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- ③ 本県における看護教育・研究・研修の中核機関として、法人が実施する地域社会と連携した取組等について、積極的に評価を行うものとする。
- ④ 次期中期目標及び中期計画の検討や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

(2) 項目別評価

評価委員会は、次の項目ごとに、ⅣからⅠの4段階で評価を行うとともに、高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等についての意見を記述する。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

< 4段階 >

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を順調に実施している（すべてA又はB）
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している（A又はBが8割以上）
Ⅱ	年度計画を十分に実施していない（A又はBが8割未満）
Ⅰ	業務の大幅な改善が必要である（評価委員会が特に認める場合）

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績全体についての総合的な評価を記述する。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記述する。

2 評価の結果

(1) 全体評価

① 総合的な評価

宮崎県立看護大学は、平成9年に開学し、本県の看護教育、研究及び研修の中核機関として、質の高い看護職者を育成するなど、本県の保健、医療、福祉の向上に貢献してきた。

そして、少子高齢化の進行等により、大学を取り巻く環境や、大学に求められる役割が大きく変化する中、平成29年度からは、公立大学法人宮崎県立看護大学として、大学像である「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、理事長・学長のリーダーシップの下、自主的・自律的な大学運営に取り組んだところである。

教育研究に関して、年度計画を概ね順調に実施しており、主な成果としては、カリキュラムマップ及び卒業研究ルーブリック（※）を作成したことにより教育の充実が図られていること、短期海外派遣奨学金プログラムでの学生の海外への派遣等により国際化の推進に取り組んでいること、教員の活動実績を客観的に評価する教員評価システム案を作成したこと等が挙げられる。

一方、中期目標・中期計画において掲げられている県内就職率について、目標の50%以上に対し、平成29年度の実績は41.1%となっている。大学の設置目的の一つである「地域保健医療への貢献」の観点からも、取組の一層の推進が必要である。

教育研究以外に関して、年度計画を概ね順調に実施しているが、業務内容及び財務内容の改善に向けては、更なる取組が必要である。

なお、業務実績報告書には、法人における様々な取組の実施状況が記載されているが、説明責任を果たす観点から、実施状況及び判断理由について、中期計画における数値目標に関する記載を追加するなど、分かりやすく説明するための更なる工夫が求められる。

全体を総合的に見ると、法人化初年度である平成29年度の業務実績は順調に進捗していると認められる。これらの取組はまだ緒に就いたばかりであることから、今後も、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務運営とその成果に期待する。

※ルーブリック

レベルの目安を数段階に分けて記述して、達成度を判断する基準を示すもの。

② 業務運営の改善その他の勧告事項

改善勧告を要する事項はない。

(2) 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ 年度計画を概ね順調に実施している

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全79項目のうちA又はB評価の割合が78項目（98.7%）、C評価が1項目（1.3%）であった。

評価委員会で検証した結果、法人においてC評価とした研究紀要の充実に関して、研究紀要への投稿数は前年度並みとなっていることから、当該項目については、B評価相当と考えられ、他の項目については概ね同様であった。

一方、県内就職率が目標に届いていないこと、大学院において学生が未充足であること等は課題が残る。これらの点を総合的に判断し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

《教育に関する目標を達成するための措置》

（教育の内容）

- 卒業研究を評価するための基準となるルーブリックを作成したことは評価できる。今後は、作成したルーブリックを活用した統一的な基準による卒業研究評価を実施し、卒業研究の充実につなげることが期待される。
- 教務委員会を中心に、卒業時到達目標とカリキュラムの整合性や体系性の点検を進め、カリキュラムマップの作成につながったことは評価できる。引き続き、教育課程の継続的な評価・見直しを行い、教育内容の更なる充実を図ることが期待される。

（学生の確保）

- 入試区分ごとの入試における成績や入学後の成績を分析し、入試募集人員の見直し等に的確に反映させている。
- 大学院前期課程については、定員を充足できていないことから、実践者養成を含めた課程の在り方について検討し、学生を確保することが求められる。
- ホームページの掲載内容充実やオープンキャンパスの実施により大学の魅力を広く伝えるとともに、理事長や学長が自ら高校訪問を実施するなど、受験生の確

保に積極的に取り組んでいる。

(教育の実施体制)

- 短期海外派遣奨学金プログラムによる学生の海外への派遣や短期海外研修を実施し、大学の設置目的の一つである国際化の推進に向け、学生の海外留学に対する支援体制を強化していることは評価できる。
- 教育、研究、地域貢献及び大学運営の4分野における活動実績を客観的に評価する教員評価システム案を作成したことは評価できる。今後は評価の試行により、評価結果の反映方法等について検討を進め、教員の意欲高揚や能力開発につながるよう取り組むことが期待される。
- 教職員の資質向上のため、FD・SD(※)専門部会を中心に様々な研修会が実施されている。今後も参加率の向上を図り、授業内容・方法等の更なる改善が期待される。

※FD(ファカルティ・ディベロップメント)

大学の授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組。

SD(スタッフ・ディベロップメント)

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営のため、教育・研究支援に関わる事務職員、技術職員等の資質向上を図る組織的な取組。

(学生支援)

- 新入生オリエンテーションにおける上級生による履修へのサポートは、共に学びあうことにつながるものであり評価できる。
- 県内からの入学生が多い学年は県内就職率が高い傾向があるため、県内高校への働きかけを強化し、県内からの入学生を確保することが求められる。
- 県内就職の促進について、入試募集人員の見直し、県立病院バスツアーへの参加促進、県内に就職した卒業生の実践を知る機会の提供や県内合同就職説明会の開催などきめ細かな取組を行っているが、県内就職率は目標の50%以上に対し、実績は41.1%となっている。県内における看護職者の確保は大きな課題となっていることから、今後も原因の分析を進め、県・医師会・看護協会等の関係機関と連携しながら、取組を一層推進することが求められる。
- Uターン卒業生に関する医療機関との情報交換、Uターン採用状況調査などによりUターン卒業生の実態把握に取り組んでいる。今後も同窓会等と連携したUターンへの取組の促進が期待される。
- 別科助産専攻について、地域志向を育むための実習体制の構築や県内の周産期医療を強化する重要性を伝えることで、県内就職率が目標を上回る86.6%を達成しており評価できる。

《研究に関する目標を達成するための措置》

- 教員の研究能力向上のため、「科研費準備ゼミ」等を積極的に実施し、科学研

究費助成事業（以下「科研費」という。）の研究代表者としての申請件数が前年度を上回る31件となっている。今後も、全教員の科研費申請に向け、申請しなかった者への継続的な支援が求められる。

- 研究活動や成果に関する情報の県民等への還元については、引き続き、研究紀要の充実に加え、電子ジャーナル等様々な媒体を活用した情報発信が求められる。
- 科研費で惜しくも採択されずA評価とされた研究課題について、予算の調整及び要項等の検討を行い、平成30年度から予算の追加配分が可能となるなど、大学において重点的に取り組む研究について積極的な支援を行っている。

《地域貢献に関する目標を達成するための措置》

- 県や県立図書館との共催による「神話のふるさと県民大学」や介護予防運動講座等を開催し、目標を上回る879人の参加があった。
- 県民を対象としたおもちゃ広場を通した子育て支援、中山間地域の思春期健康支援など16の地域貢献事業に取り組んだ。
- 自治体の審議会や委員会の委員、医療機関の院内事例検討会の支援者や院内研究の指導者として教員派遣を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ 年度計画を概ね順調に実施している

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全11項目がA又はB評価であった。評価委員会で検証したところ概ね同様であったが、学生に対しての事務局対応については課題が残る。これらの点を総合的に判断し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 兼業規程と細則及び利益相反管理規程を策定し、大学の教育研究業務に支障のない範囲で教員が社会貢献活動を推進できるようにしたことは評価できる。
- 事務局においては、時期により窓口対応職員を増員するなどのサービス向上に取り組んでいるが、学生の事務局対応満足度が目標に届いていないことから、よりきめ細かな対応を行っていくことが求められる。
- 委員会運営要綱や委員会の標準開催時間を定めたことにより、教員及び事務局職員が一体となって、効率的な運営が図られている。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
---	------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全9項目がA又はB評価であった。評価委員会で検証したところ、概ね同様であったが、科研費等の外部資金の獲得や維持管理費の詳細な把握・分析については課題が残ると考えられる。これらの点を総合的に判断し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 学生納付金について、授業料の口座振替の導入や学納金管理システムにより、滞納の早期把握に努め、滞納している学生に速やかに接触を行うことで、全ての学生納付金が年度内に納付完了となっていることは評価できる。
- 科研費の申請方法等についての研修の実施や、効率的な申請書作成のためのチェックリスト作成により、外部資金獲得のための支援に取り組んだ。科研費の助成情報等を速やかに教員へ周知するなど、外部資金獲得に向けた支援体制の更なる充実が求められる。
- 各種契約方法の見直しや照明のLED化等により、維持管理費の節減に努めている。今後も、建物ごとの電気使用状況等を把握し学内全体で共有するなど、更なる節減に向けて取り組むことが求められる。
- 地域社会への貢献として、低廉な価格での大学内の設備・施設の貸出しを開始し、12件の公共機関の利用があった。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅳ	年度計画を順調に実施している
---	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全6項目がA又はB評価であった。評価委員会で検証したところ同様であり、評価については「Ⅳ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 平成26年度から28年度までの大学業務全般について自己点検を実施し、結果をとりまとめ冊子化して公表している。今後は、自己点検結果を大学運営の改善に反映し、中期目標・中期計画の達成につなげることが期待される。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全6項目がA又はB評価であった。評価委員会で検証したところ同様であり、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 感染症の予防対策及び発生時対応マニュアルの見直しに加え、労働安全衛生に関する規程を整備し労働安全衛生委員会を設置・運営するなど、大学の安全管理のための体制強化に取り組んでいる。